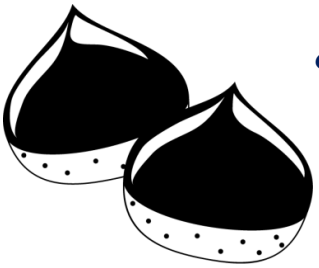
NPO 法人（特定非営利活動法人）

とちのみ支援会



とちのみ

NPO 法人　とちのみ支援会会報
第 13 号　平成 30 年 12 月 15 日発行

障害者支援施設　見学（平 30. 9.23）　渓明園からまつ・あすなろ（小矢部市）







会長挨拶

人口減少と外国人材受け入れ拡大

会長　廣田秀徳



深刻な人手不足に対応して、先般政府は従来の政策を転換して、「単純労働」とされる分野でも新たな在留資格を創設して正式に外国人労働者を受け入れることを決定しました。一部の人たちは移民政策であると位置づけ、従来日本の国は大和民族単一国家であるが故に、歴史的な大転換で、許しがたい暴挙であると主張しています。またある一部の人たちは日本人の雇用が脅かされて失業率が高まると懸念しています。また制度が不備で外国人労働者が酷使される可能性があると指摘しています。

日本は現在 1 億 2 千万の人口を有しています。しかし学者の計算によると、2048 年には 1 億人を割り、2060 年には 8600 万人にまで堕ち込むと予想しています。これは極端な少子高齢化、結婚に関する環境の変化と価値観の変容によるものであると分析されています。

人口減少はどんな弊害をもたらすのでしょうか？　まずは経済全体の活力が失われ、労働力が不足し、社会保障制度が立ち行かなくなり、消滅自治体が発生します。国家や地方の発展を考慮すれば人口減少は最悪のシナリオであり、人口が増加してこそ国家としてや地方としての体をなすことができると言えるのです。

本来国民が結婚し子孫を残すことで人口は自然に増加するのでありますが、先進国では結婚に関する環境の変化と価値観の変容により人口減少現象が発生しています。特に自由と民主主義、基本的人権の尊重により、結婚する・しないの個人の自由と権利、結婚時期の自由、子供を産む・産まないの自由と権利がほかの価値基準よりも優先される傾向が顕著となり、現在の弊害が増大しました。自由の背後には責任があり、責任のない自由はあり得ません。本来は責任を果たすための自由なのです。また、成長や発展という実績を離れた自由はなく、それを自由と認定してしまうと放縦との区別ができなくなり、弊害が多いものとなります。

そこで、結婚と出産が個人の幸福に連結されるという価値観を持つか、個々人が個人の自由よりは社会や国家の安寧が重要だという価値観を持つか、はたまた、愛が人生や社会において共有される最大で普遍的な価値観であると認証するか、これらの何れかの啓蒙教育が大切になります。その価値観が国民総意の価値観となり、それらを礎として生活するようになれば、必ずや人口は増加するはずなのです。価値観という倫理道徳的アプローチこそがこの問題を解決する唯一の道であると言えるでしょう。

それができないのであれば、すでに現体制における国家の存立を否定せざるを得なくなり、無理に日本という国家の延命を望むのであれば、外国人材の受け入れを拡大して、現日本人が有している滅亡の価値観ではなく、繁栄の価値観を有している外国人材が日本国内で増加することで、日本という国家の枠組みを変えて維持していくしかありません。それか国民の総意であるならば、外国人材受け入れ拡大させ、新しい国家つくりに挑むべきなのです。折しもグローバル化の嵐が世界中に吹き荒れており、人類一家族世界が具現しようとしています。日本だけがその流れに逆行することは既に不可能なようにも思われます。交通・通信・物流・金融・情報など諸分野で既にグローバル化が実現しています。次は人的交流・民族・人種がグローバル化することと世界政府の樹立のみが残されているようです。



青少年健全育成講座で挨拶する廣田会長

大きな岐路に立っている日本、この舵取りは国民がしなければなりません。明確なビジョン、価値観を確立して、将来に対備していく時がやってきました。私たちNPOも将来に備え、現時点でできる得ることを追求していきたく思います。そして新たなるものを常に住民の皆様に提供し続けて参りたく思います。日本の国家の発展と国民の繁栄のために。

主　　張

人は誰でも健康長寿を希うもの

顧問　田川春朗



地球という星の上に、70億超の人類が生存しています。私は家庭というのは家に庭があってこそ家庭といえるのではないかと思っています。望ましいことは三世代が同居して、家族がお互いに助け合い支えあって居住生活をしていくことが大切であろうと思います。

現今では核家族化の進行に伴い、別居することが当然の如く思い、老若男女を問わず習慣的になっている社会状況です。同居さえすれば、経済的にお互いの経費を節減させることができ、子育てにおいても祖父母が孫を見ることができ、若い世代は安心して働くことができるのです。しかし未婚化・晩婚化・非婚化・少子化・人口減少の連鎖は年々増加し、全く歯止めが効かない状況です。これに対して国家や地方自治体において様々な施策を講じていますが、大変苦慮しています。もう一度昔に帰って神社仏閣の境内で子供たちが互いに工夫し合いながら遊ぶ中から、協調性や節度を身に着けて行くべきではないでしょうか。今や都会も地方もマンション・アパート暮らしで、箱の中で生活しているだけで、家族団欒もなく、ただ寝に帰るだけの所に成り下がってしまったのです。因みに鶏は横30センチ縦40センチの金網の鶏舎の中で15か月の命であり、卵製造機であります。人間も家庭を重要視して小さな庭でも良いから土と戯れ、草むしりや畑仕事をすることこそが心身の健康に重要であろうと思います。

また現在、家庭が大きく揺れています。家族に愛ではなく、無関心や憎悪が膨らみ痛ましい悲惨な事件が報道されることも珍しくなくなってきました。その上戦後の日本を振り返るならば、1950年の30歳から34歳までの非婚率は男女共に10%以下でしたが、2010年には男性47%・女性34%と急激な非婚化・晩婚化が進行しています。更に2015年の調査では親子で暮らす世帯は27%であるのに対して一人暮らし世帯は 33.3%を占め、今後更に増えると予想されています。本会もブライダル事業を積極的に展開していますが、現在のところ3～4組しか成婚に至っていないという現状であります。

団塊の世代が75歳に達すると日本の人口の25%が後期高齢者になります。私も長寿会や介護施設からの依頼で健康に関する講演、例えば「家庭でできる経穴（つぼ）療法」やいかに健康長寿を保つにはリクレーション的運動療法等の機能個別訓練から機能総合訓練まで指導してきました。高齢者は如何しても家に閉じ籠りがちになり、人と接する機会が少なくなります。できる限り地域の集会や会合に積極的に参加して人と出会い、触れ合い、支え合うこの三つの「合い」を大事にして、より健康で長寿を保つ努力をするべきです。そして生きていてよかったと思える生き方を全うしていかなければなりません。



健康講座で講演する田川顧問
（小矢部市石動）

今後益々、少子高齢化が進行していく中で、疾病予防、介護予防にお互い努めなければならないと考えています。地区の厚生センターの所長さんも積極的に様々な企画をされておられます。本会も出前健康講座を年 4 回ほど企画しております。是非皆様方も挙って参加して頂きたく思っております。そして誰もが寝たきりにならぬように健康長寿で生き抜いて参りましょう。

雑　　感

秋の夜、つれづれなるままに

副会長　鴨野　守



平成 29（2017）年春、活動拠点をそれまでの東京から故郷の富山に移して以来、仕事にも生活にも車が不可欠となった。毎日、車を運転しながら、馬や自分の脚力で手紙や荷物を運んだ江戸時代の飛脚が現代の車社会を見れば、腰を抜かすほどに驚くのは間違いないだろう、などと幾度も想像した。

その一方、あと 10 年もすれば、自動車からハンドルがなくなり、スマートフォンに口頭で指示を伝える要領で、車の運転操作も極めて簡単かつ安心安全なものになるだろう。そのような時代を生きる後世の人たちは、交通事故による死亡者が年間 5 千人から 1 万 5 千人を推移した 1960 年からの約 50 年間の日本を「野蛮な時代」と表現するかもしれない。（昨年 2017 年の交通事故の死者数は、３６９４人だった）

どのような立ち位置で物事を見るか、でその風景は全く違うのだな、とハンドルを握りながら感じるこの頃である。

☆　　★



この秋、自宅の裏の小さな畑にある柚子の樹に、たくさんの実がなった。昨年は全くの不作であったのであのレモン色がとても新鮮に映ったものだ。

妻はこの果実を調理するのが苦手で、だいたい冷蔵後の冷凍室に放り込んだが最後、記憶からの消え去ってしまうようで、柚子はとても哀れな最後に迎えるしかなかった。しかし、今年は夫婦で奮起して、まず隣の柿の実をもぎ（蚊に十分、血を吸われながら）、晩秋には柚子取りに熱中した。

そして、妻はケータイで検索して、まず柚子茶を作り、ついで柚子味噌づくりに専念した。一回作るのに、20 個ほどの柚子を加工するため、作業を終えるまでに 3 時間あまりかかるので、終えると深夜になった。まあ、だいたい最後の仕上げは妻が担当するため、大きな瓶が出来上がると、妻の口からは大きなため息がもれたものだ。

柚子や柚子茶を分けてあげれば相手の人はとても喜んでくれた。それが楽しみで、もいでまだ残っている柚子で今夜もお茶に加工してみよう。そう言い出せば、妻はまたちょっと困った顔をするかもしれないが。

雑　　感

現代社会の暮らしについて

相談役　　小寺　一夫



私の町では最近、日中に歩いている人がいません。自転車に乗っている人すら見かけません。時々、自転車に乗っている人を見かけると中国の人だったりします。それほど現在は車社会なのです。大型ショッピングセンターでは数多くの車が並んでいますが、反対に商店街は閑散としております。私は、ショッピングセンターに行く時はいつも自転車で行きます。自転車の籠に入るだけの物を買えば良いのです。車で行くとどうしても余分なものまで買ってしまいます。買い物中は、手に持ってするように心掛けています。カートに載せると重くないので、余分な物まで買ってしまいます。近年、地球の温暖化が叫ばれていますが、これは増え続ける車からの排気ガスの影響ではないでしょうか。

私は、腰痛、膝関節症があります。治療することは当然ですが、自転車に乗っている時は、それ

らの症状はあまり感じません。やはりスポーツなどを通して周囲の筋肉を強化していくしかありません。最近ｅスポーツというものが流行していますが、私にはテレビゲームにしか思えません。これがスポーツと言えるのでしょうか。

雑　　感

ねんりんピック富山 2018 ボランティアに参加して

副会長　　原田　淑子



早朝 6 時に自宅を出発して、久しぶりの電車、そしてバスを乗り継ぎ一路会場へ。空は秋晴れ広々とした県総合運動公園陸上競技場、全国でもこんな大きな施設は少ないとのこと。でも、11 月のためやはり寒い、寒い。さっそく、ホッカイロを、足に，お腹に貼りそれでも寒いとつぶやいていました。

1 日のボランティア作業の内容は、1 時間のうち、10 分だけ、人数のカウンター計測、後の 50 分間はアンケート調査でした。正直あまり得意ではなかったこともあり、最初は、担当した区域が日本酒の試飲コーナーで山のような人だかりに圧倒され、ぼちぼちと周りの人を眺めつつ、マニュアルを見つつ、言う事の復唱しておりました。まずは、一人目。50 分がとても長く感じられました。目の前のおいしそうな白エビのかき揚げ、鱒のすしのおいしそうなにおいの中、とても初冬とは思えない、じりじりと真夏のような太陽が、照り付けてきました。来場者の皆さんはビールをなみなみと注いでもらい楽し気に、ワイワイ、がやがやとお祭り気分、そんな中、何かこちらも嬉しくなってきました。

ちょっぴり、いえ、ものすごく羨ましいと思いつつの作業となりました。他の方は、どうされているかとチラチラ見つつ、時計を見つつ一時間を過ごしておりました。しかし、アンケートを取ってみると、沖縄の方とも会い、北海道の方とも会い、ラクビーを長くやっておられる方や、あまり聞いたことのなかった「ウォークラリー」という競技の内容や、楽しそうにやっておられる方の話を聞き、それって、運動会の借り物競争ではとも思いましたが「楽しいわよ、やってて」と笑顔で語って下さり、私もやってみたいと思わされました。たまには、断る方もありましたが、何とか、やったような長い一日でした。



ボランティアに参加して、いっぱい、歩き，日に当たり、無駄な間食もせずとても健康的な一日を送ることができて良かったです。アトラクションに地元でもあまり見たことのない、五箇山のこきりこ節の踊りを生でみられたことは感謝に尽きる出来事でした。

雑　　感

障害者支援施設の見学して

総務部長　　野原　直人



とちのみ支援会では、高齢者及び心身体障害者との交流事業を掲げておりますが、高齢者に関しては、「健康講座」を通して交流はできておりましたが、障害者についてはできていないようでした。きっかけは、今年の 3 月の当会主催の「元気フェスティバル」に知的障害者支援施設「渓明園」支援員の田島先生に障害者との体験を通して講演をいただいたことでした。

9 月、田島先生を介して小矢部市にある障害者支援施設を訪問して、とちのみ支援会として何ができるか見学会を実施しました。日曜日の夕方でしたが、6

名の参加者があり田島先生より園内を紹介して戴きました。施設は障害の重度・軽度に分かれており、それぞれ小部屋がいくつもあり、共有スペースではテレビ等を見ながらくつろいでいる人もいました。

園内を見学しながら、障害者の支援することに携わる人の苦労を講演だけではわからないものを感じることができたし、障害者のこころを読み取ることができる田島先生や支援員の皆さんに敬服いたしました。話し合いの中で障害者が園外に出て、買い物や食事をすることをとても楽しみにしていることを聞き、そのときの手助けをすることならできるのではないかと今後、交流事業をすすめて行こうということになりました。

活動報告　とちのみ支援会の活動を紹介します(2018年6月～2018年11月)



７月青少年健全育成講座開催（小矢部市東部公民館）



８月会員研修会(勤労者保養センター越中庄川荘)



10月富山県民ボランティア・NPO大会に参加(グランドプラザ)



11月ねんりんピックボランティア活動(富山県陸上競技場)

編集後記

今年、ねんりんピックが富山で開催されるに際して、とちのみ支援会でボランティアに応募し、２日間活動しました。総合開会式当日早朝は快晴の為とても冷え込んでいましたが、式典が始まる頃には気温も上昇し、全国からの選手を快くお迎えすることができました。

さて会報第13号ができました。今回も会員の皆様の積極的な投稿があり、充実した紙面になりました。本会の活動を今まで以上に対社会的にも積極的に広報していきます。（野原記）

平成30年12月10日印刷
平成30年12月15日発行
特定非営利活動法人　とちのみ支援会会報　とちのみ
編集　NPO法人とちのみ支援会事務局
発行　NPO法人とちのみ支援会
発行責任者　野原直人
所在地　(〒932-0051)
小矢部市今石動町2丁目13－13
電話　0766－67-3899
FAX　0766－61-3525
nohara_fuk@yahoo.co.jp

特　　集

協働について

行政との協働について考えましょう。私たちNPO法人は設立目的が公共性にあるので、民間の自由意思によって設立されたとしても、公共の福祉を追及して行かなければなりません。そのためには小回りと自由な発想と専門性を持つNPOが行政と補完し合いながら業務を遂行して行くことで、より一層その価値が発揮されることでしょう。本会の田川顧問も常にNPOの特質として機動性と先駆性に言及されています。それを協働に活かしていきましょう

以下の出典は「富山県NPOガイドブック」

1　なぜ今協働なのか？

今日、少子高齢化、高度情報化、国際化など私たちの社会環境は著しくしかも急速に変化しています。また、人々の価値観もますます多様化し、地域の課題やニーズも一層複雑化、多様化しており、公共サービスを行政が主導し行政自身が行うというこれまでの社会システムでは、これらの県民ニーズに的確に対応することが困難になっています。

一方、県民の間にボランティアやNPOの社会貢献活動が増えており、NPOには今後の地域づくりや公共サービスの新たな担い手として期待が高まってきています。

このような中、行政が単独で活動するよりも、NPOと行政がお互いの利点・特性を活かして共通の目的のもとに協働することで、多様化する県民ニーズに的確かつ効果的に対応することが期待できます。

2　協働とは

協働ガイドラインでは、協働を、「NPOと行政が相互に相手の行動原理や特性を認め、対等な立場で、共通する公共的課題の解決に向け、公共サービスの提供などで連携すること。」と定義しています。

NPO概念図

協働ガイドラインでは、行政との協働の観点から、NPOを、ボランティア団体や特定非営利活動法人（NPO法人）のほか、社団・財団法人、社会福祉法人、地縁団体などの営利を目的としない団体で、自発性に基づいて、自立的・継続的に社会貢献活動を行う団体（組織体）として幅広く捉えています。



3　NPOとの協働の基本的考え方

（1）協働の意義

①多様化する県民ニーズへの対応

県とNPOが協働することによって、多様で先駆的なサービスを柔軟かつ迅速に提供することができるNPOの特性を活かして、多様化する県民ニーズへの対応が可能となります。

＜NPO 活動における５つの特性＞

- ◉機動性：自らの意思と責任で、すばやく行動することができます。
- ◉柔軟性：個別的できめ細かなサービスの提供など柔軟な対応ができます。
- ◉先駆性：独自の考え方で先駆的、創造的な取組みができます。
- ◉多様性：それぞれの価値観で多様なサービスを提供することができます。
- ◉専門性：活動する分野において高い専門性を有しています。

②県政への県民参画の促進

多様な県民によって構成されているNPOと様々な分野で相互に意見を聞き、お互いの考え方を尊重して協働を進めることは、県民の行政への参画促進につながり、県民の自主的で主体的な県政参画の重要な手段となります。

③県民サービスの向上と行政のスリム化

NPOの特性を活かしたきめ細かで柔軟な対応が可能となるなど質の高い県民サービスを提供することが可能になります。

また、協働が定着し、NPOが公共サービスを担う実績を積み上げることは、公共性・公益性を行政自身が問い直すことを促すことになり、行政の守備範囲の見直しにつながり、結果として行政のスリム化が期待できます。

④NPO活動の活性化

NPO側にとって、自らの使命・目的をより効果的に実現できる機会であるとともに、NPOとしての運営基盤の強化や政策提言力の向上など組織のレベルアップを図ることも可能となります。

（2）協働における３つの基本原則

協働を行うに当たっては、

①それぞれの主体が自立し対等な関係にあること。（自立・対等性）

②相互に相手の特性を理解しあうこと。（相互理解）

③協働して行う事業に関して目的を共有すること。（目的の共有）

の３つの基本原則を、県及びNPOの両者が十分理解して進めることが不可欠です。

第１に「自立・対等性」です。協働するそれぞれの主体は、その意思決定にあたって、第三者や協働の相手に左右されない自立性が確立されていなければなりません。同時に両者は、一方が協働事業を主導し、他方がこれに従属するという関係ではなく対等な関係でなければなりません。

第２に「相互理解」です。県とNPOはお互いの特性（NPOの持つ専門性、柔軟性、機動性。県の持つ公平性、平等性、民主性など）や立場を十分理解し、お互いの提案、批判に謙虚に耳を傾ける姿勢が大切です。

第３に「目的の共有」です。ともに公共的サービスの提供主体であり、最終目標が県民の福祉向上という点では同じです。その価値観を共有するとともに、協働を行おうという事業について、県民ニーズなどを的確に把握し、目指すべき目的・目標を共有することが必要です。

（3）協働になじむ事業分野

協働になじむ事業としては、NPOの特性を活かすことのできる事業、例えば、きめ細かな対応が求められる事業、地域の実情に精通している必要がある事業、高い専門性が求められる事業、行政が着手したことのない先駆的な事業など、が考えられます。

これを県の事業でみると、公の施設の管理運営･企画、各種イベントの実施、講座･講習会の開催、広報・普及啓発、調査研究・計画策定、相談業務、外部評価など様々な事業分野が考えられます。

※以上、協働ガイドラインの内容の一部を紹介しましたが、このような基本的な考え方は、市町村等の行政と市民あるいは企業、学校等多様な担い手による協働に通じるものです。